

2024 年度事業計画書

2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

今日のわが国の金融市場においては、資産運用、事業承継等に関する専門的知識や実践的スキルを有し、長期的な視点から企業や金融商品の価値を評価し、その向上に結び付けていくことができる人材に対するニーズが増大している。また近年では、ESG が企業活動や投資判断において不可欠の要素になりつつあるほか、政府が掲げる「資産運用立国」の実現に向け、金融機関において顧客本位の金融サービスの提供を担い得る人材の育成が急務となっている。こうした時代の要請に応えられる金融・投資のプロフェッショナルを育成していくための取り組みが、より一層求められる情勢にある。

こうした状況認識の下、2024 年度は以下のような施策を実施していく。

- (1) 新 CMA プログラムへの移行後の安定的な運営体制の整備を進めるとともに、CMA ワーキンググループの活動を継続して、カリキュラムの継続的な見直し・改善および講座テキストの年次改訂等、教材の充実に努める。併せて、CMAe-Learning システムへの試験問題の追加や機能改善の検討等を進め、受講者の利便性向上や安定運営を図る。また、将来的な試験の電子化（CBT 化）に関する調査・検討を継続し、課題の洗い出しと対応方針の検討・策定を行う。

- (2) 新たな PB 教育プログラムへの移行 2 年目に当たる中、安定した試験運営に努めるとともに、引き続き金融機関への個別説明を中心とした PB 資格のプロモーションに取り組む。

- (3) 新資格（資産形成コンサルタント資格^注）試験の安定的な運営を図るとともに、その普及に向け、プロモーション活動を継続する。

(注) 2024 年 3 月 11 日開催の理事会において、関連する規程の改正により、「資産運用アドバイザー」の仮称を改め、「資産形成コンサルタント」にすることを決議予定。

- (4) アナリストが、企業価値の向上ならびに社会の持続可能性に貢献していくうえで、財務情報およびサステナビリティ情報の開示が一段と進むことが重要である。これに向け、企業を含む関係先への働き掛けや協力、情報発信を行う。

1. 教育プログラム

(1) 認定アナリスト (CMA) 関連 (証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会・CMA ワーキンググループ・基礎教育委員会)

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

証券アナリスト (CMA) 講座については、2023 年度に新プログラムへの移行が完了。2024 年度は新教材 (講座テキスト等) の継続的な改良・改善のため、CMA ワーキンググループを通じてカリキュラム・教材の検討を継続し、講座テキストの年次改訂を実施する。

引き続き、新プログラムへの改訂方針に沿った試験実施に向け、試験委員会や CMA ワーキンググループと連携して試験内容の品質確保を図り、DX 化に関する調査・検討を行いながら、円滑な試験運営体制を実現する。また、将来的な試験の電子化 (CBT 化) に関する調査・検討を継続し、課題の洗い出しと具体的な移行プロセスの検討、移行スケジュールの策定などに着手する。

新プログラムへの移行を機に導入した学習支援ツール (CMA e-Learning システム) への試験問題データの追加・更新や機能改善の検討等、利便性の向上に向けた取り組みを継続する。

ロ. 試験の運営

新たな CMA プログラムに基づく試験としては 3 年目となる第 1 次試験を 4 月と 9 月に、同 2 年目となる第 2 次試験を 6 月に例年同様に実施する。

ハ. 証券アナリスト基礎講座 (基礎教育委員会)

協会が提供する資格・講座のスクラップ・アンド・ビルドとして、新資格 (資産形成コンサルタント資格) 試験の開始予定を受けて、新規受講募集の停止等の対応をとる。

(2) プライベートバンカー (PB) 関連 (PB 教育委員会・PB 資格試験委員会)

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

新たな PB 教育プログラムへの移行後の受験動向等に応じて、今後の PB 資格のあり方について、引き続き検討を行う。

ロ. 試験の運営

プライマリー PB、シニア PB 試験を従来どおりの頻度で実施する。(プライマリー PB はコンピュータ試験を平日のほぼ毎日実施。シニア PB は年 2 回＜春と秋＞筆記試験を実施)。

ハ. プロモーションの継続

PB 教育プログラムを昨年度一新したことを踏まえ、PB 資格普及に向け、金融機関への個別説明を中心としたプロモーションに引き続き取り組む。

ニ. 継続教育プログラム

昨年度に続き、新たな PB 教育プログラムでカバーされることになったテーマを中心に PB 関連セミナーを開催する。

PB 関連セミナーの要旨録、動画については、見やすく使いやすいものとなるよう引き続き改善に努める。

(3) CIIA（国際公認投資アナリスト）（国際試験委員会）

イ. 資格試験制度、学習科目・教材

国際試験委員会を通じた試験問題作成作業に参画し、年 2 回（3 月と 9 月）の試験への支援を継続する。

試験制度登録者数が減少していることから、教材の提供方法をオンラインに一本化するほか、2024 年度のスクーリング実施は見送る。また、スクーリング DVD の販売を終了する。

ロ. 試験の運営

2024 年度は、2023 年度同様、3 月に試験を実施する（わが国では、2017 年度以降、試験は 3 月の年 1 回のみ実施）。

(4) 新資格（資産形成コンサルタント資格）関係（資産形成コンサルタント教育委員会）

イ. 試験の運営

資産形成コンサルタント教育委員会と連携し、新資格試験の安定的・効率的な運営に努める。

ロ. プロモーションの継続

新資格の普及に向け、試験開始を踏まえたプロモーションを継続する。

(5) 大学との連携

大学に対しては、CMA および新資格の寄附講座の設置を含め様々なアプローチを通じて、学生の CMA 講座受講者や新資格受験者の増加を目指す。既存の寄附講座については、費用対効果の観点から必要があれば引き続き見直しを行う。

この間、貯蓄から投資へのシフトが推進される中で、国民の金融リテラシー向上の重要性を意識しつつ事業に取り組む。

2. 専門性を高めるための取り組み

(1) 「証券アナリストジャーナル」(証券アナリストジャーナル編集委員会)

イ. 企画・編集方針等

- ① 編集会議において、モニター等からの意見も参考にしつつ、タイムリーなテーマの特集や、連載等を企画し、会員の専門性向上に資する多面的な記事を掲載する。なお、投稿論稿の投稿数引上げのため、平均審査期間等の情報を協会ウェブサイトに掲載する。
- ② 協会ウェブサイトと連動しつつ、理事会決議・報告事項等の当協会の事業運営状況について、情報提供を行う。

ロ. 「証券アナリストジャーナル賞」(第 35 回)

対象論文を 2023 年度掲載論文の中から選定・発表するとともに、日本証券アナリスト大会で受賞者を紹介する。表彰論文は英訳し海外にも紹介する。

(2) セミナー・講演会・大会等

イ. 定例セミナー(セミナー企画委員会)

第 15 回国際セミナー(4 月)、第 25 回 SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー(9 月)を開催する。これまで夏(債券)と冬(株式)に開催してきた SAAJ セミナーについては、両者を統合し、市場横断的かつ包摂的なテーマ設定による一層の内容充実を図る。いずれも、会員ニーズを踏まえて会場開催とライブ配信のハイブリッド方式で開催する。

ロ. 産業・技術関連の講演会

産業研究会企画講演会として、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての講演会、ユニークで優れた経営を実践している企業経営者の講演会、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を、年間計 8 回程度開催する。その際、会員の関心が高いテーマは「シリーズもの」として開催する。

ハ. セミナー・講演会等に関する取り組み

セミナー・講演会等の運営の効率化(開催件数の削減等)を図りつつ、各回の内容面の充実を図ることで年間 35 回(うち講演会 24 回、地方でのシンポジ

ウム等 4 回、定例セミナー3 回、企業会計研究会 1 回、GIPS セミナー1 回、他機関との共催セミナー2 回) の開催を目途とする (2023 年度実績見込み 49 回)。

継続学習を意識しつつ、旬なテーマにも焦点を当て、より多くの視聴者を得られるよう多様化、充実化に努めるとともに、以下の取り組みを行う。

- ① 講演会の予定 (協会ウェブサイトに掲載) の表示方法を、より分かりやすいものに随時見直す。
- ② 2023 年度に開始した「SAAJ サロン」については引き続き四半期に一度開催し、会員と講師とのフランクな交流の機会とする。講師は理事方にも依頼する。

ニ. 日本証券アナリスト大会 (日本証券アナリスト大会実行委員会)

第 39 回日本証券アナリスト大会を、10 月 11 日 (金) に、会員ニーズを踏まえて会場開催とオンライン開催を組み合わせたハイブリッド方式で開催する。

(3) 地区交流会

勉強会講師の紹介等を通じて、全国 8 地区の地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、SNS を活用した連携を継続するほか、全国会議を年 2 回オンライン開催する。

(4) 他団体との連携を通じた会員への有益な情報の提供

会員の専門性を高め、資産運用分野における人材育成に貢献するため、他団体と連携して以下の取り組みを行う。

イ. IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス (ISSB 基準セミナーシリーズの継続)

2023 年度に IFRS 財団アジア・オセアニアオフィスの協力を得て開始した「ISSB 基準セミナーシリーズ」を、2024 年度も引き続き実施する。

ロ. PRI アカデミー

PRI アカデミーの責任投資に関する e-Learning コース (日本語) の CMA に対する割引価格での提供 (2023 年度に開始) を継続する。

ハ. CFA 協会

CFA 協会の Certificate in ESG Investing の学習プログラム情報を引き続き CMA に提供する。

3. 職業倫理と基準

(1) 職業倫理に関する施策の検討・推進（規律委員会・PB 職業倫理等審査委員会）

2023 年度中に証券アナリスト職業行為基準の一部改正を予定している。それを踏まえ、「証券アナリスト職業行為基準実務ハンドブック」について所要の改訂や配布を行うなど、会員の倫理の向上を推進する。

CMA、PB 各資格保有者として問題となる事案が発生した場合には、信頼維持の観点から厳正かつ速やかに対処していく。また、必要に応じ職業倫理の維持・向上を図るための施策を検討する。

(2) 投資パフォーマンス基準（GIPS 基準^注）の研究および普及活動（投資パフォーマンス基準委員会）

日本における GIPS 基準スポンサーとして、GIPS 基準について、ウェブサイトでの情報提供、GIPS セミナーの開催等を続け、普及を図る。

GIPS 基準の解釈文書等に関する CFA 協会の公開草案に対する意見書提出等を通じて意見発信を行う。

（注）GIPS 基準は、世界各国・地域の GIPS 基準スポンサーの参加を得て、CFA 協会が所管しており、当協会の投資パフォーマンス基準委員会委員が CFA 協会の委員会（GIPS Standards Technical Committee 等）に参画している。

4. 金融・資本市場への情報発信

(1) 企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

イ. 「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（第 30 回）の実施

業種別選定は、18 の業種別専門部会（評価対象企業約 330 社）で実施する。新興市場銘柄（評価対象企業約 30 社）および個人投資家向け情報提供（評価対象企業約 30 社）における優良企業選定も継続する。

経営戦略とリンクした形で人的資本情報の開示や、資本コストを意識した経営の取り組みの開示等、長期的な企業価値の創造・向上に繋がる情報開示をより高く評価する評価項目および配点への見直しを行う。

上記評価項目による選定結果に基づき、日本証券アナリスト大会にあわせ優良企業等を表彰するほか、優良企業によるメッセージ動画を配信するなど、積極的な広報を行う。また、評価結果を評価対象企業すべてにフィードバックするなど、ディスクロージャーの継続的な向上を促す。

選定事業 30 周年に当たり、関係者による座談会を開催し、本選定事業の意義等について対外的に発信する（証券アナリストジャーナルに掲載）。

ロ. 企業の情報開示等に関する調査

企業の情報開示等に関し、必要に応じて調査（アンケート等）を実施し、その結果を公表するなどの情報発信を行う。

(2) アナリスト向け IR ミーティング・個人投資家向け IR セミナー等

イ. アナリスト向け IR ミーティング（企業部会）

新規上場企業や地方中堅企業等を中心に開催企業の掘り起こしを図る。開催会社と投資家との建設的な対話を円滑に繋ぐ役割を再認識し、ライブおよびオンデマンド配信を活用した企業の開催ニーズに対応する。

開催回数については、2023 年度対比 6%増を見込む（2024 年度 630 回＜計画＞、2023 年度 597 回＜実績見込み＞）。

ロ. 個人投資家向け IR セミナー

開催回数については、2023 年度対比 3%増を見込む（2024 年度 125 回＜計画＞、2023 年度 121 回＜実績見込み＞）。

ハ. 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

名古屋証券取引所主催の IR エキスポ、日本 IR 協議会主催の IR カンファレンスの後援を継続し、支援する。

(3) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

○ 公開草案等への対応

2024 年度においても、IFRS 財団の国際会計基準審議会（IASB）^{注1}、財務会計基準機構（FASB）の企業会計基準委員会（ASBJ）^{注2}等の公開草案等に対して、企業会計研究会での検討、意見書の提出、アウトリーチ（意見聴取のための円卓会議）等を通じて、財務諸表利用者の代表として積極的に意見発信をしていく^{注3}。

（注1）IASB は、国際的に認められる財務報告基準である IFRS 会計基準の開発に取り組んでいる組織。

なお、企業会計研究会の複数の委員が、IFRS 財団の IFRS 諮問会議（IFRS-AC）、資本市場諮問会議（CMAC）に当協会代表の委員として参画している。また、当協会職員が、IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）に委員として参画している。

（注2）ASBJ は、日本基準の開発に取り組んでいる組織。

なお、協会職員が ASBJ の非常勤委員として参画しているほか、ASBJ の専門委員会に当協会推薦の委員が参画している。

(注 3) 上記基準設定機関のほか、金融庁の金融審議会、企業会計審議会、これらの部会、ワーキンググループ等に、当協会職員や企業会計研究会の委員がメンバーとして参画している。

(4) サステナビリティ基準に関する活動（サステナビリティ報告研究会）

○ 公開草案等への対応

IFRS 財団の国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)^{注1}は、2023 年 6 月、最初の IFRS サステナビリティ開示基準 (ISSB 基準) である IFRS S1 号 (一般的要求事項) および IFRS S2 号 (気候関連開示) を公表し、現在これらに続く次の ISSB 基準の開発に取り組んでいる。

わが国では、財務会計基準機構 (FASB) のサステナビリティ基準委員会 (SSBJ)^{注2}が、2024 年 3 月、ISSB 基準を基にした国内基準の公開草案を公表し、2025 年 3 月までに国内基準の確定版を公表する予定である。

ISSB、SSBJ 等の公開草案等に関しては、サステナビリティ報告研究会での検討、意見書の提出、アウトリーチ等を通じて、サステナビリティ報告の利用者の代表として積極的に意見発信をしていく。

(注 1) ISSB は、サステナビリティ関連開示の包括的なグローバル・ベースラインである IFRS サステナビリティ開示基準の開発に取り組んでいる組織。

(注 2) SSBJ は、日本基準の開発に取り組んでいる組織。
なお、SSBJ に当協会推薦の委員が参画している。

5. 協会の活動に関する情報発信

(1) 協会が提供する各種資格の認知度向上に向けた取り組み

イ. CMA 資格のプロモーション

若年層の CMA の認知度向上を図るため、大学生向けに広報イベントを継続する。具体的には CMA が多様なシーンでキャリア形成に資することへの理解を広げるため、「CMA のキャリアデベロップメント」のインタビュー記事の要約版をデジタル版で作成・編集する。

ロ. 新資格（資産形成コンサルタント資格）のプロモーション

新資格のプロモーションとして、協会ウェブサイトには専用ページの新設・改訂、紹介動画・リーフレット・ランディングページを制作する。

(2) サステナビリティ・ESG に関する協会ウェブサイトを更新

サステナビリティ・ESG に関する協会ウェブサイトを更新し、当協会および国内外機関による教育コンテンツ等の情報を集約して掲載することにより、当協会会員等が本分野を学習する際の利便性を高める。

(3) 広報の在り方についての点検

SNS やウェブサイト、動画による広報活動について、各種実績データや他の関連団体との比較等に基づき分析を行い、見直しの余地や新たな方策を検討する。

6. 国際連携

(1) CFA 協会

CFA 協会との連携強化を図る方針の下、具体的な取り組みについて引き続き検討・協議し、実施に移す。

(2) ACIIA（国際公認投資アナリスト協会：CIIA 試験制度の管理・運営主体）

理事会メンバー協会として、引き続き ACIIA の効率的な運営および施策をサポートする。

(3) その他の海外協会との連携

CMA の専門性をより高めるための方策として、海外の資格提供団体との連携強化を図る。

7. 組織運営

(1) 会員関係

イ. 個人会員

- ① 年会費（口座振替）の収納代行業者の変更に伴う基幹システムの改修等を予定どおり進め、新たな収納代行業者への移行がスムーズに行えるよう取り組む（2024 年中に対応予定）。
- ② 検定会員の入会資格（第 2 次試験合格かつ実務経験 3 年以上）を持ちながら未入会となっている者に対して入会を働き掛ける。
- ③ デジタル技術を活用して会員サービスの充実化や会員対応の円滑化に取り組む。

ロ. 法人会員

協会ウェブサイトやチラシにおいて法人会員であることのメリットを情宣し、既存会員企業等の係留および新規会員の獲得に努める。

ハ. 代議員の改選

2024 年 9 月に代議員の任期（2 年）が到来するため、選挙管理委員会の設置、候補者の公募、選挙、当選者公示等を行い、新たに代議員を選出する。

(2) 財務関連

諸物価高騰によるコスト上昇を受けて、CMA 受講料・受験料、IR ミーティング等企業負担料の改訂を予定している。

安定的かつ効率的な業務運営を図るため、引き続き会計事務のオンライン化等経理 DX、業務の BPR に取り組む。

2024 年 2 月の資金運用諮問会議答申に沿って、2024 年度も引き続き安定的かつ効率的な資金運用に取り組む。

(3) システム情報関連

イ. 基幹システムのメンテナンスの着実な実施

基幹業務システムの基盤更改作業は、2024 年 5～6 月のシステム移行で完了予定。

この他、サステナビリティおよび ESG に関する協会ウェブサイトの刷新や、年会費（口座振替）の収納代行業者の変更等に対応するため、基幹システムのメンテナンスを予定。

ロ. 執務環境改善

ネットワーク回線の通信能力増強および無線接続方式の導入を図る。

ペーパーレス化・動画ファイルの増加に対応するため、協会ファイルサーバの容量拡張を行う。

(4) 協会運営関係

イ. 内部管理体制の強化

法令、定款、諸規則等に基づき適切な協会運営に努める。

ロ. 情報管理体制の強化

「標的型メール攻撃」の模擬訓練を継続実施するとともに、情報セキュリ

ティハンドブックの改訂、情報セキュリティに関する理解度テストの実施等により、情報セキュリティに関する役職員の意識やリテラシーの向上に努める。

個人情報を含む電子ファイルの管理状況や在宅勤務用パソコン・公用スマートフォンの利用状況の点検を継続する。

近年の業務のデジタル化等も踏まえ、個人情報保護や文書管理に関するルールを整備する。

ハ. 業務の見直しと働きやすい職場作り

ワークフローシステムの活用により、業務のペーパーレス化を進める。また、デジタル技術を活用し、業務の効率化余地を検討する。

ストレスチェック、ハラスメント研修の定期的な実施等を通じて、職員の健康管理や職場環境の改善に引き続き注力する。

なお、事務局は、2024年1月末現在、常勤理事5名、派遣スタッフ等を含む常勤職員54名となっている（2023年3月末：常勤理事4名、常勤職員59名）。

以 上